

2023 年度第 8 回教育研究評議会議事録

日 時：2023 年 12 月 20 日（水）午後 1 時 00 分～2 時 55 分

場 所：本部棟 2 階大会議室

出席者：若林議長（学長）、田村委員（副学長、社会連携センター長、大学評価・IR センター長）、渡辺委員（副学長、教育基盤センター長）、金森委員（事務局長）、金委員（国際学部長）、石光委員（情報科学研究科長）、吉田委員（芸術学部長）、大芝委員（広島平和研究所長）、高野委員（理事長補佐）、弘中委員（附属図書館長）、李委員（国際センター長、国際担当副理事）、市原委員（情報処理センター長、情報担当副理事）、伊東委員（芸術資料館長）、西委員（キャリアセンター長、学生支援担当副理事）、永山委員（教育推進担当副理事）、卜部委員（教育支援担当副理事）、松原委員（内部質保証・IR 担当副理事）、湯浅委員（国際学部副学部長）、満上委員（情報科学研究科副研究科長）、笠原委員（芸術学部副学部長）、永井委員（広島平和研究所副所長）

※高野委員は報告事項 2 より出席。吉田委員は審議事項 6 まで、伊東委員、松原委員、笠原委員は審議事項 7 まで出席。

欠席者：納島委員（広報担当副理事）、鷹野委員（入学試験担当副理事）

1 議事

【報告事項】

(1) 2023 年度第 7 回議事録の確認について

資料 1 により各委員が確認した。

(2) UNHCR 難民高等教育プログラムに関する協定の更新完了について

2018 年 6 月に締結した UNHCR 難民高等教育プログラムに関する協定を 12 月 1 日に更新したことについて、事務局から資料 2 により報告があった。

【審議事項】

(1) 諸規程の改正について

次の規程の改正について、事務局から資料 3 により説明があり、原案どおり承認された。

- ・広島市立大学学則
- ・公立大学法人広島市立大学会計規則
- ・公立大学法人広島市立大学予算規程
- ・公立大学法人広島市立大学契約規程
- ・公立大学法人広島市立大学役員報酬規程

- ・公立大学法人広島市立大学職員給与規程
- ・公立大学法人広島市立大学特任職員給与規程
- ・公立大学法人広島市立大学ハラスメントの防止等に関する規程
- ・公立大学法人広島市立大学事務分掌規程

(2) 教員採用候補者の決定について

次の教員の採用候補者について、渡辺委員及び石光委員から資料4により説明があり、原案どおり承認された。

【情報科学研究科】

- ・知能工学専攻（画像情報処理、自然言語処理、これらに関するデータ科学、及び関連分野）

【教育基盤センター】

- ・特任教授（英語教育担当）
- ・特任教授（地域志向教育担当） ※兼任：地域共創センター（2024年度新設予定）

(3) 教員の昇任について

金委員、石光委員、吉田委員から資料5により説明があり、原案どおり承認された。

(4) 教員の再任及び昇任について

石光委員から資料6により説明があり、原案どおり承認された。

(5) 教員の所属異動について

事務局から資料7により説明があり、原案どおり承認された。

(6) 一般社団法人ヒロシマ平和研究教育機構の設立等について

一般社団法人ヒロシマ平和研究教育機構の設立等に係る必要書類について、事務局から資料8により説明があり、原案どおり承認された。

(7) 教職課程（中学校社会科・高等学校地歴公民）の新設について

社会科・地歴公民教職課程の2025年度開設に向けて文部科学省へ課程認定申請を行うことについて、金委員から資料9により説明があり、原案どおり承認された。

【その他事項】

(1) 2023年度（令和5年度）春季卒業式・2024年度（令和6年度）春季入学式について

事務局から資料10により説明があった。

(2) デジタル基盤整備計画に係る問題提起に関して（説明）

本年10月に行ったデジタル基盤整備計画の策定及び同計画に基づいた3つのシステムの入札公告に係る手続きについて、過半数代表者から問題提起がなされたことに関して、事務局から資料11により説明があった。

2 会議資料

- (1) 2023 年度第 7 回教育研究評議会議事録
- (2) UNHCR 難民高等教育プログラムに関する協定の更新完了について
- (3) 諸規程の改正について
- (4) 教員採用候補者の決定について [要回収]
- (5) 教員の昇任について [要回収]
- (6) 教員の再任及び昇任について [要回収]
- (7) 教員の所属異動について [取扱注意]
- (8) 一般社団法人ヒロシマ平和研究教育機構の設立等について [一部取扱注意]
- (9) 教職課程（中学校社会科・高等学校地歴公民）の新設について
- (10) 2023 年度（令和 5 年度）春季卒業式・2024 年度（令和 6 年度）春季入学式について
- (11) デジタル基盤整備計画に係る問題提起に関して（説明）